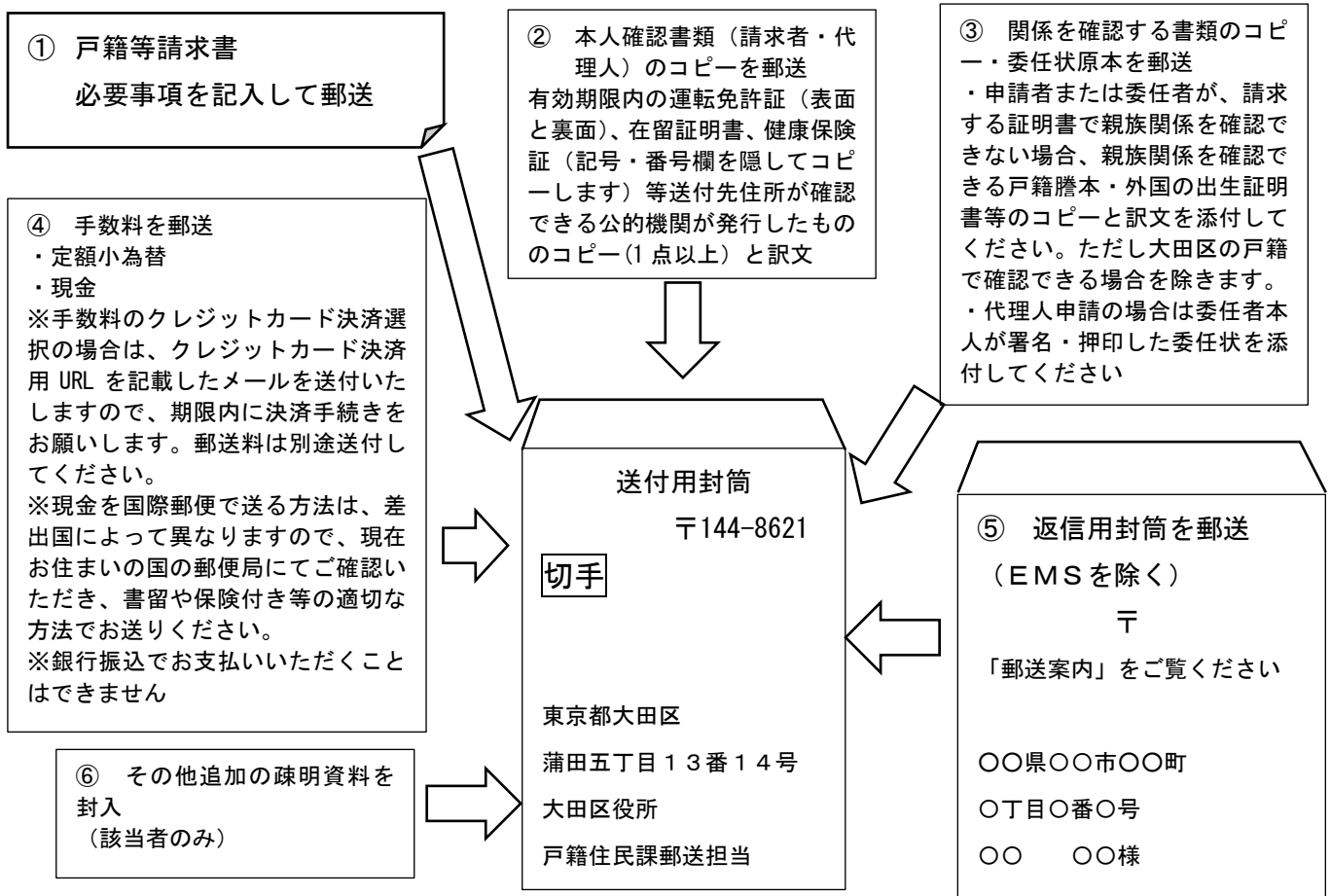




## 郵送による戸籍等の請求方法



「郵送案内」（日本切手・国際信用切手券又は現金（日本円）でお願いします）

- ① 普通郵便エアーメールの場合、定形サイズで25gまで90円から130円、50gまで160円から230円です。定形外100gまで330円から480円です。
- ② EMS（国際スピード郵便）で500g以下の場合、1,450円から3,900円です。申請書の使用目的の欄にEMS希望とお書きください。（戸籍謄本はA4サイズで複数枚となることが多いため、余裕をもって送付してください。）。EMS（国際スピード郵便）は、手書きにより送付状を作成し送付していますが、通関電子データ送信義務化に伴い、手書きによる送付状では送付できない宛先につきましては、日本郵便の国際郵便マイページサービスを利用し送付します。詳細につきましては、日本郵便のホームページをご確認ください。また、EMS（国際スピード郵便）をご希望の場合は送付状を当課で作成するため、宛先の国の言語と英語表記ではっきりわかりやすく申請者の外国住所欄を記入してください。
- ③ 国際返信切手券は海外の郵便局で購入できるクーポンで、日本では1枚につき130円分の切手と交換可能です。有効期限にご注意ください。おつりは日本の切手にて返送させていただきますので、ご了承ください。
- ④ 返信料を日本切手で送付する場合は84円以下の少額切手にしてください
- ⑤ 手数料をクレジットカード決済する場合は、返信料を別途お送りください。クレジットカード決済以外の場合は手数料と返信料を合算してお送り下さい。

（※1）戸籍等の請求について

請求できる戸籍は、戸籍に記載されている方、戸籍に記載されている方の配偶者・直系の親族です。その他の方の第三者請求は権利行使・義務履行等の詳細、提出先等を記入し疎明資料を添付してください。

（※2）附票の写しについて

本籍・筆頭者の記載を必要とする場合、理由・提出先について請求理由の欄にお書きください。

（その他）

- ① 申請書を投函してから証明書がお手元に届くまで、国により日数がかかる場合がありますので余裕をもって申請してください。配達時間につきましては郵便局にご確認ください。お急ぎの場合は速達等もご検討ください。
- ② 証明書の通数や発行される証明書の種類は、個人情報の関係から事前に調べることができません
- ③ 携帯電話のドメイン指定受信をされている場合は、必ず「@city.ota.tokyo.jp」を追加指定してください。
- ④ 1か月以内に戸籍の届出（出生、死亡、婚姻等の届出）をされた方は、請求理由・使用目的のその他の欄に「〇〇届を〇年〇月〇日に〇〇市区町村に提出」とお書きください。

（連絡先） 戸籍住民課郵送担当戸籍班（戸籍関係） 電話：03-5744-1233  
戸籍住民課郵送担当住民班（戸籍の附票・住民票等） 電話：03-5744-1676  
日本時間 平日 午前8時30分から午後5時まで（祝日及び12/29から1/3を除く）